

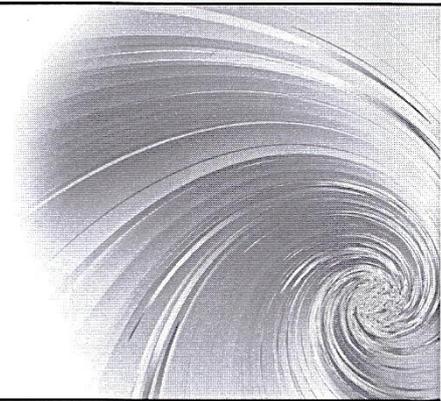


都道府県作業療法士会連絡協議会

## NEWS

発行所 都道府県作業療法士会連絡協議会  
四国支部事務局  
〒791-1111  
愛媛県松山市高井町1211番地  
医療法人財団慈強会 松山リハビリテーション病院  
TEL.089-975-7431 FAX.089-975-1670

発行人 澤田 昌宏  
編集人 生田 房美



## 第 29 回四国作業療法学会のご案内



学会長 前 田 悠 志

平成 30 年 1 月に徳島で開催された第 28 回四国作業療法学会は盛会でした。充実したプログラムで、また若い実行委員も多く、非常にパワーをもらった学会でした。細川学会長はじめ実行委員の皆様お疲れ様でした。

第 29 回四国作業療法学会は平成 30 年 10 月 27、28 日に高松市のレクザムホール(香川県県民ホール)にて開催予定です。今回のテーマは「作業療法の未来～+αの可能性～」としました。地域包括ケアシステムの流れを受け、我々の専門性が介護予防等これからの疾病や障害を防ぐために寄与できることが広く認知いただけ、各市町村で活躍しています。また自動車運転と作業療法、特別支援教育、難病支援等今までも専門性を持って先輩方が行ってきたことが益々重要な役割を持つようになってきています。病院や施設で対象者に作業療法を提供するだけにとどまらない現実に直面しています。自らの専門性を深め、それにプラスして、培ってきた知見を広く地域で活かすことが作業療法の未来につながると考えています。これは“医療と福祉”や“病院と地域”という区別でなく、対象者の生活をシームレスに考えられる作業療法士だからこそです。我々が集い語り、その強みを活かす時が来ていると考えています。

現在、鋭意実行委員が企画運営を行っております。徳島学会が終わってすぐに演題募集を行うタイトなスケジュールとなって会員の皆様には申し訳ありません。当日は一般演題の他、講演 4 題、セミナー 6 題を予定しており、様々な分野から講師をお招きして作業療法の可能性を考えていきたいと思っております。

四国の作業療法士は約 3000 人、四国作業療法士会連絡協議会と名称は変わっても、「四国作業療法士会」「都道府県作業療法士連絡協議会四国支部」の想いは引き継ぎ、年 1 回四国の作業療法士が顔を合わせ研鑽する場に、ぜひご参加いただけたらと思います。会場は高松駅から近く瀬戸内海が望め、隣には玉藻公園(日本三大水城の史跡高松城跡)があります。また小豆島やアートな直島、鬼ヶ島伝説が残る女木島などフェリーも目の前から出ており、「香川で学び、楽しむ」良い環境でもあります。香川県作業療法士会HPにも四国学会情報を掲載していますので、こちらもご確認ください。当日のご参加をお待ちしております。

## 第28回四国作業療法学会を終えて

### 第28回四国作業療法学会

学会長 細川友和

平成30年1月13日(土)、14日(日)の2日間、徳島市のあわぎんホールで第28回四国作業療法学会を開催しました。学会のテーマを「その人らしさを目指す作業療法～ユニバーサルからオーダーメイドへ～」とし、特別講演には日本作業療法士協会設立50周年記念式典で厚生労働大臣表彰を受賞された小川惇先生から「作業療法の幹」というテーマでご講演いただき、市民公開講座では高次脳機能障害の患者さまとご家族を長年サポートされている、はしもとクリニック経堂院長の橋本圭司先生から「生活を支える心と身体のリハビリテーション-子どもから高齢者まで-」というテーマでご講演いただきました。他にも、一般演題52題(セッション12本)、ワークショップ8本、セミナー3本、ランチョンセミナー2本、業者セミナー4本、機器展示5社と盛りだくさんの内容で、新卒者からベテランまで、一人ひとりの作業療法士が自分にとって必要な技術や知識を取り入れ、自分自身の作業療法の可能性を広げるよい機会になったのではないのでしょうか。

開催前々日には、徳島市内でも積雪のため交通網が麻痺することがあり、当日もあちらこちらで雪が残っている中での開催となりましたが、2日間で延べ548名もの方に参加いただき、四国の作業療法士の学術研鑽に対する熱意を感じるとともに、実行委員・運営委員は忙しくも楽しい学会運営ができました。また、レセプションには133名の方に参加いただき、人形浄瑠璃や徳島の食を楽しみながら、四国の作業療法士の新年会を盛大に開催することができました。学会、レセプションに大勢の方に参加いただき、本当にありがとうございました。

学会表彰では総合病院回生病院の石井誠二さん、神田智明さん、徳島赤十字病院の新名大介さんが受賞されました。石井誠二さんは今回の受賞で3回目の受賞となり、規定により次年度からは審査対象外となる殿堂入りとなりました。

最後になりましたが、本学会を開催するにあたり、関係機関や各団体等の方々に多大なるご支援・ご協力をいただきましたことを、厚くお礼申し上げます。そして、本学会の運営に携わっていただいた実行委員、運営委員をはじめ、講師の先生方など、たくさんの関係者の皆さまに支えていただいたことが私の宝物となりました。学会準備は1年以上前から開始しましたが、本当に仲間にも恵まれ、支えられ、楽しく充実した準備期間でした。

次は10月27日(土)、28日(日)に第29回四国作業療法学会が香川県のレクザムホールで開催されます。「初めての演題発表」枠など、新しい取り組みも予定されているようですので、是非ホームページ等をチェックしていただきたいと思います。



## 受賞報告

### 優秀賞受賞者

徳島赤十字病院

新名 大介

「なんで、腱板って痛いん？」唐突にセラピストの友人から電話があった。私もあの時はなんで痛いのだろうと悩み、なんとなく始めた評価がまさかこのような名誉ある賞につながるとは思ってはいませんでした。

正直、研究や発表は今でも好きではないがとある地域で働く先生から言われた言葉で私は変わりました。

「あなたがルールを引き、あなたのルールも見て後輩は進んできますよ」と。確かに皆、目の前の臨床で精一杯、前しか見てない。しかし、後輩は私たちの歩んだ後をみて進んできている。私たちのやって来たこと、感じていることを伝えることはOTの魅力発信でもありその道を歩むOTの励みにもなる。そう思うと、日々の臨床を報告する学会発表というものは大変価値のある作業活動である。

今回は徳島の地で賞を頂けたことは大変うれしく、これかも作業療法のすばらしさを発信できる OT になれるように徳島のメンバーと協力して尽力していきたいと思えます。

総合病院回生病院

石井 誠二

この度、第 28 回四国作業療法学会において学会優秀賞という過大な評価をいただきました。まずはこの場をお借りしまして、学会長の細川友和先生をはじめ、演題をご審査いただきました諸先生方、また日頃から臨床・教育・研究の全ての面で多大なるご支援をいただいております当院リハビリテーション部の皆様方へ厚く御礼申し上げます。

今回の研究では、心筋エコー動画における壁厚歪と壁厚歪率を算出するために開発された断層組織トラッキング法を用いて、腱滑走距離といった運動器への応用測定を目的に超音波画像から得られる生体内情報について調査しました。これらの生体内画像から読み取れる多様性に富んだ情報は、患者さんの呈する疾病構造の理解に寄与するだけでなく、より有効な装具療法を実践するための重要な知見・道標ともなります。本学会のサブテーマにも挙げられておりますように、患者さん個々の病態に合わせたオーダーメイドデザインの治療・訓練を提供するための一助となれるように、今後も臨床へとつなぐ基礎研究を推し進めてゆきたいと考えております。

今回の栄誉ある賞に選出いただけたことを励みとし、臨床・研究・教育活動においてより一層精進してゆく所存でございます。今後とも引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

総合病院回生病院

神田 智明

この度は、第 28 回四国作業療法学会にて優秀賞を頂きまして、大変光栄に存じております。多くの演題があった中で、昨年度に引き続きこのような賞を頂けるとは思ってもみなかったので大変驚いております。

今回、私は右手指挫滅創を呈した症例の早期治療経験を発表させていただきました。本発表では自分の行った治療を振り返る良い機会となりました。ラポールの形成はどうだったか、運動療法の開始時期はどうだったか、他に介入すべき点はなかったか、自分の中では幾つかの反省もありました。その反省を生かし、今後、最善の治療ができるようこれからも努力して参りたいと思えます。

最後になりましたが、四国作業療法士会連絡協議会会長の澤田昌宏先生、第 28 回四国作業療法学会長の細川友和先生、ならびに学会運営にご尽力頂きました運営委員の皆様へ心よりお礼を申し上げます。また、本発表に際し快諾いただきました症例様にも感謝申し上げます。皆様本当にありがとうございます。



# 県士会トピックス

徳島県作業療法士会 特別養護老人ホーム蓬莱荘 大浦 江美子



## 徳島県



徳島県作業療法士会 事務局

徳島県作業療法士会では、平成 28 年に認知症支援推進部を有志 4 名で発足しました。以降、「認知症勉強会」等の活動を通して部員の募集を行い、現在は 9 名で活動しています。

将来、県内各地で部員それぞれがリーダーとして活躍し、認知症作業療法の推進につなげるべく様々な活動を通して部員の育成も図っています。

平成 29 年度は会員向け事業として、認知症アップデート研修の開催に加え、新たな取り組みとして「認知症 OT カフェ」を開催し、様々な経験年数の作業療法士が集い、日ごろの思いや悩みを共有し、情報交換ができる場を設けました。また、介護・認知症予防事業として、“自分らしさチェック”を独自に作成し、一般市民の方に“自分らしい生活とは何か”を振り返るセミナーを開催しました。他にも徳島県としては初開催となった、認知症の人や家族、支援者、一般の人が少しずつリレーをしながら、1つのタスキをつなぎ、ゴールを目指すイベント「RUN 伴」への参加や認知症の人と家族の会全国研究集会への参加協力など多岐に渡りました。次年度は、

もっと使いやすい認知症予防企画の策定や、アップデート研修や OT カフェをより発展させ、県内の認知症のアプローチに取り組んでいる作業療法士に元気とやる気を提供できたらと考えています。



香川県作業療法士会 しおかぜ病院 前田 悠志



## 香川県



香川県作業療法士会 事務局

平成 29 年 6 月 25 日(日)、平成 29 年度学術部特別研修会(県認知症ケア人材育成研修補助事業)「認知症初期集中支援における OT の役割」を開催し、39 名(会員 37 名：昨年度重複参加者含む 学生 2 名)の参加がありました。今回は昨年度同様の研修で、講師も佛教大学の荏山和生准教授をお招きしました。参加者からもう少し時間がほしかったと意見をいただき有意義な研修会でした。上記基礎研修受講者で、認知症初期集中支援の依頼があれば動ける会員を対象とした実践研修を 8 月 27 日(日)に行いました。これも県認知症ケア人材育成研修補助事業で「認知症初期集中支援チーム～作業療法士の視点から実践の流れまで～」と題し、佛教大学の荏山和生准教授をお招きし、会員 34 名の参加がありました。当日は県の担当課副課長様からあいさつをいただき、事例

を通してのグループワークが中心の研修会で、参加者と充実したディスカッションとなりました。今後、34 名は修了者として、依頼があれば動けるように県士会もシステム構築に取り組んでいるところです。市町担当部局に「OT さんに依頼してみよう」と思ってもらい、依頼を受けて初めて成立するもので課題もありますが、「OT さんに依頼してよかった」と思ってもらえるよう 1 件ずつ丁寧に進めていきたいと思ひます。





## 愛媛県



愛媛県作業療法士会 事務局

愛媛県作業療法士会 事務局長 丹生谷 哲哉

愛媛県士会では今年度、フジ株式会社のご依頼のもとエミフルMASAKI、フジグラン川之江、フジグラン松山、フジグラン重信、フジグラン北宇和島（開催順）の5カ所にて介護・健康フォーラムに参加させていただきました。各会場によって若干内容は異なりますが、認知症バランスシートを用いた「あたまの健康診断」や作業活動（切り絵）、認知症に関する相談会などを行いました。会期中、台風が接近するなど悪天候に見舞われる日もありましたが、延べ835名の方にご来場いただきました。参加者からは「頭の状態を調べる機会はないのでよかった」、「思ったよりできて安心した」など好意的なご意見をたくさんいただきました。今後もこのような機会を通して、多くの方に作業療法について知っていただき、より身近な存在として活動していきたいと思っております。



## 高知県



高知県作業療法士会 事務局

リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2017 高知に参加して

高知県作業療法士会 広報局 広報戦略部 細川 敬太

H29年11月3日(金)～11月4日(土)に高知大学医学部にて、リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2017 高知(以下、RFL)が開催されました。「癌は24時間眠らない、癌患者は24時間癌と闘っている」をメッセージとし、参加チームで襷をつなぎながら24時間歩くことを基本とし、癌患者様とその家族や医療従事者などが参加しています。リレー以外でも癌患者様やご家族、医療者との対談や夜にはルミナリエセレモニー(旅立たれた方の追悼・今ある命を讃える)などたくさんのイベントも開催されました。(一社)高知県作業療法士会として参加させていただきましたが、個人的にも数年前に家族を癌で亡くしており、その経験があったことで全く違った観点になったと実感しております。今回、癌患者様やご家族、医療従事者など

の話を聞くことができ、癌はもちろんその他の病気を患った時にどのようなサポートをしていかなければならないかを医療従事者として、当事者の家族であった者としてもう一度考え直すことができる有意義なイベントであったと思います。



## 平成 29 年度『リーダー養成研修会』

- 1 日目 11 月 25 日（土） 会場：たかのこのホテル  
各士会よりの報告「人材育成とその課題」各士会 10 分  
（一社）日本作業療法士協会 中村春基会長による講演  
「人材育成」～協会の取り組み～作業療法の見える化  
グループワーク「人材育成について」  
懇親会：そらともり
- 2 日目 11 月 26 日（日） 会場：松山リハビリテーション病院  
（一社）日本作業療法士協会 荻原喜茂副会長による講演  
「組織を考える」～組織づくり・組織強化・人材育成～  
グループワーク「組織率・組織力向上に向けて」



(中村春基会長による講演風景)



(荻原喜茂副会長による講演風景)



(グループワーク風景)

### 研修会参加者の印象記

徳島県作業療法士会

徳島赤十字病院 新名 大介

この度、愛媛県で開催されたリーダー育成研修会に参加させて頂きました。

私はこの研修を通して、組織が強くなるには『組織の上から下（会長や理事から新人）まで考えや方向性が伝わり、その取り組みを自分たちで再評価すること』ではないかと強く思いました。

研修会は、人材育成と組織率・力の向上に向けての2部構成で、グループワークが多く経験年数の浅い私にとっては、経験豊かな各県士会の先生方とディスカッションすることができ大変有意義でした。

しかし、ここで学んだことや有意義だと思ったことを、自分達の県士会の人達に伝えていかないと組織としては何も変わらないと思います。そして実際に取り組んだことを再評価し、吟味しないとその次には進んでいかなかったり成長できていなかったりするのではないだろうかと思います。

士会という組織がしっかりと方針を持ち、それを士会員すべてが共有でき、前向きに取り組める士会になれるようにこれからも頑張っってゆきたいと思います。

## 香川県作業療法士会

介護老人保健施設 松寿荘 長尾 亜紀子

「国家資格を持つ専門職は国民の為に働くという気持ちを持たないといけない」と萩原副会長のお話があり、その言葉が私の心に強く響きました。

私は、結婚・出産を機に県士会・協会員としての活動とはほとんど無縁のOT生活を送っていました。そんな私にとっていつの間にか協会や県士会は、敷居が高い場所になっていました。しかし、昨年お誘いを受けて恐る恐る県士会活動に参加してみると、皆さん暖かく受け入れて下さって安心する一方で、改めていかに協会や県士会に守られた中で働いていたかを痛感することとなりました。まだまだ子育て真最中の私には県士会活動にさける時間は少ないですが、今回の研修会を機にもう一度作業療法士として国民（県民）の方に何ができるのか、何をしなければならないのかを考えて出来る範囲で行動に移していきたいと思いました。

## 愛媛県作業療法士会

松山赤十字病院 川崎 祐太郎

今回、人材育成・組織を考える、というテーマで中村会長、萩原副会長にそれぞれご講演頂きました。また、グループワークを通して人材育成・組織力向上に向けた具体的な取り組みや、会員に協力を求め育成していくための方策を議論しました。作業療法士が社会や地域から何を求められているのかを考え、理解する機会となりました。女性や若い会員の協会・士会活動への参画の重要性を再認識すると共に、協会・士会活動の見える化を意識することが必要である事を強く感じました。しかし重要性を感じる一方で、実行していく難しさも感じました。

今回の研修会を通して、協会・士会活動における現状と課題を認識する機会となりました。各士会や各施設での取り組みや議論した内容を参考に、今後の士会運営・活動に活かしていきたいと思います。リーダーとなれるようにまずは職場内から人材育成・組織力向上に努め、見える化を意識して活動していきたいと思います。

## 高知県作業療法士会

NPO 法人 脳損傷友の会高知 青い空

岡村 忠弘

平成 29 年 11 月 25 日（土）・26 日（日）に愛媛県で開催された平成 29 年度四国作業療法士会連絡協議会「リーダー養成研修会」に、当士会から副会長をはじめ、理事および部長、部員など総勢 14 名で参加させて頂きました。

初日は、「人材育成とその課題」と題して各県士会から発表がなされた後、（一社）日本作業療法士協会会長の中村春基氏の「人材育成」についての講演を聴講しました。県士会活動における人材育成について、重要な示唆を与えてくれる内容でした。

2 日目は、（一社）日本作業療法士協会副会長の萩原喜茂氏の「組織づくり」についての講演を聴講しました。“学習していく組織”になるためには、組織の点検は必要不可欠であり、お互いに目標を再確認することの重要性を学ぶことができました。

また、グループワークや懇親会などを通して、他県士会員の方と濃厚なディスカッションの時間を持つことができ、大変充実した 2 日間となりました。今回のリーダー養成研修会に参加して得た情報や知識、雰囲気などを伝達する責務は大きいと感じています。その責務を全うできるよう尽力する所存です。

都道府県作業療法士会連絡協議会 四国支部  
平成28年度 決算

【収入の部】

平成28年4月1日～平成29年3月31日

勘定項目	予 算	決 算	摘 要
会員会費収入	2,700,000	2,600,000	総会員数：2596名（徳島458・香川540・愛媛944・高知654）
H27年四国学会補助費残金		178,543	
協会補助費		80,000	
雑収入(利息)	1,000	55	利息
当期収入合計(A)	¥2,701,000	¥2,858,598	

【支出の部】

各委員会等	勘定項目	予 算	決 算	摘 要
支部長活動費	行動費	40,000	40,000	支部長行動費
定期支部会議	行動費	48,000	40,000	3回分（1回：8人×2000円）
	交通費	240,000	191,560	3回分
	会議費	3,000	2,111	湯茶代
学会評議委員会	行動費	54,000	36,000	四国学会審査・評議委員会
	交通費	240,000	94,640	四国学会審査・評議委員会
	会議費	3,000	2,329	湯茶代
	会場費	6,000	0	会場賃借料
生涯教育委員会	行動費	18,000	10,000	1回分（1回：9人×2000円）
	交通費	80,000	35,840	1回分
	会議費	1,500	645	湯茶代
	会場費	3,000	2,800	会場賃借料
四国作業療法学会	運営費	1,110,000	2,000,190	第28回 四国学会補助金、学会優秀賞評価用紙印刷代
	行動費	4,000	4,000	学会事業費監査
	交通費	20,000	10,980	学会事業費監査
	会議費	1,000	0	湯茶代
事務局	行動費	84,000	18,000	3回分（1回：3人×2000円）事務局員活動行動費
	交通費	6,000	880	3回分（2回定期支部会議・臨時支部会議）
	会議費	1,000	524	湯茶代
	通信費	50,000	5,124	印刷物発送費・切手代など
	印刷費	800,000	567,000	会員名簿・ニュース・書類PDF化
	消耗品費	15,000	0	
	雑費	2,000	1,080	振込手数料等
事業積立金		100,000	100,000	30周年記念事業（通帳は移動していない）
予備費		100,000	38,448	パソコン、修理代他
当期支出合計(B)		¥3,029,500	¥3,202,151	

当期収支差(C)=(A)-(B)	¥-328,500	¥-343,553	うち事業積立金¥100000は通帳を別にしておらず、通帳額に含まれる
前年度繰越額(D)	¥4,903,125	¥4,903,125	
次年度繰越額(E)=(C)+(D)	¥4,574,625	¥4,659,572	事業積立金も含まれるため実際の繰越額は¥3859572となる

【事業積立金】

項 目	予算 (H27年度)	決 算	摘 要
事業積立金合計(G)	¥800,000	¥800,000	平成21～28年度

決算書作成文責者 署名：事務局長

生田 房美



【諸費用換算方法】

- ◇交通費
  - ・施設からの距離（往復）1km×20円で支払う。
  - ・高速道路料金は、申告してもらい全額を支払う。
- ◇宿泊費
  - ・必要な場合は1泊6,000円を支払う。
- ◇行動費
  - ・1回（1日・半日どちらも）2,000円

# 監事意見書

四国作業療法士会連絡協議会

会長 澤田 昌宏 殿

意見書作成日：平成 29 年 6 月 3 日

四国作業療法士会連絡協議会

監事 植野 英一   
監事 岩佐 英志 

下記の通り、監事の意見を報告致します。

1. 私たちは、四国作業療法士会連絡協議会 規約第24条に基づいて、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの都道府県作業療法士会連絡協議会 四国支部の財務諸表を監査致しました。
2. 財務諸表の監査に当たっては、私たちが必要と認めた監査手続きを実施致しました。
3. 監査の結果、私たちは上記の財務諸表が収支状況を適正に表示しているものと認めます。

以上

## 平成 29 年度 第 1 回 役員会議 議事録

- 1、日時：平成 29 年 4 月 1 日（土） 14：30～17：00
- 2、場所：松山リハビリテーション病院 小会議室 （各県別 50 音順記載）
- 3、出席者：徳島県 岩佐 英志  
細川 友和  
香川県 植野 英一  
前田 悠志  
愛媛県 澤田 昌宏  
三澤 一登  
高知県 浅川 英則  
平松 真奈美  
事務局 事務局長 生田 房美

### 4、議事

#### ◆報告事項

- ① 第 28 回四国作業療法学会（徳島）準備状況について

講師依頼、講演依頼などの文書はできており、発送準備は整っている。演題募集は 54 題集まっている。  
ワークショップの内容は確定しつつある。

② 委員会報告（学会評議委員会、生涯教育委員会）

【学会評議委員会】

特に報告事項なし

【生涯教育委員会】

- ・28年度報告：各県MTDLP研修会は行えており29年度につないでいく。
- ・検討事項：29年度四国学会時に生涯教育についてのよろず相談窓口的なブースの設置を行いたい。→徳島学会と相談の結果、設置方向で検討していく。
  - \*各県担当者を選定し、相談ブースに看板などを設置してブースをわかりやすくする工夫を行う。
- ・委員会は継続：年2回の予定
- ・現職者共通研修会：ほぼ決定しているが未確認事項もあり。確定後、各県事務局に送付しHP掲載を依頼する。

◆協議事項

① 四国作業療法士会連絡協議会の運営について

- ・四国学会予算：安定した継続開催のため200万円の予算を各県士会の会員数の比率で確保していく。
- ・ニュース：紙面での発行からデータ化して伝達する形に変更し、各県のHPに掲載を行う。
- ・名簿：廃止する。
- ・名称変更に伴う役員の種別、改選に関して：今年度の改選はせず前支部の任期を引き継ぐ。  
役員：各県士会の役員の中から2名（うち少なくとも1名は三役とする）で構成。規約第11条が該当する。  
会長、事務局の任期は3年とする。
- ・規約：決定済。第40号のニュースに掲載。

② 四国学会運営費等の各士会からの拠出について

- ・200万円枠の確保について
- ・各県での負担割合：H28年度の会員数の比率であれば徳島19パーセント 香川20パーセント 愛媛36パーセント 高知25パーセントの割合であり、この割合での参考金額は徳島38万円 香川40万円 愛媛72万円 高知50万円となる。  
3年ごとの事務局移行時に会員数による各県の負担割合の見直しを行う。
- ・四国学会運営費の流れ：一旦事務局で集金し担当県に特別会計として送金を行う。  
学会運営においては予算枠内で開催計画を立て、終了時の過不足、補填や余剰金の引継ぎが無いように運営していく。
- ・当会の名称変更に伴う各県の会員への拠出形態変更については各士会の総会等で報告を行う。
- ・29年度は会の運営内容変更の移行年であるため役員行動費などは事務局より支出し、30年度からは四国作業療法士会役員の交通費・行動費は各県士会より拠出していく。
- ・四国学会参加費：今後は4県で統一していく方向が望ましい。

③ 事務局の役割他

- ・会議の案内：案内文書は電子媒体で送信する。事務局で書類番号を保存し公印は電子印を作成する。
- ・ニュース：紙面から電子媒体にし、基本となる掲載様式（各県の情報など）を決め、配信し合い各県のHPにバナーを設定して掲載する。一般の人も閲覧できるようにして行く。
- ・査読委員の委嘱状：県士会議案書に査読委員の名簿を一覧で表記。紙面が必要な場合は個人で申請を行う。  
29年度より開始する。
- ・単発の必要書類は各県士会で対応していく。

④ H29年度事業計画及び予算案について：別紙

⑤ H29年度事業計画 検討し承認

⑥ リーダー研修会について

講師案：日本作業療法士協会会長、副会長

開催時期：10月～12月 宿泊の取れる日、会長、副会長の来られる日を調整する。

宿泊込の2日間日程で計画する。

日程：土曜日：研修会→懇親会→翌日ワークショップ お昼に解散の予定。

会場：たかのこホテル等を金額交渉しつつ継続検討する。

参加者：各県15名程度を人選していく。両日参加は難しい会員も多いため1日参加等も今後検討していく。

移動はできるだけ4人程度の乗り合わせを依頼する。

## 平成29年度 第2回 役員会議 議事録

1、日時：平成29年6月3日（土） 14：55～17：00

2、場所：松山リハビリテーション病院 小会議室 （各県別50音順記載）

3、出席者：徳島県 岩佐 英志（協議会監事）

細川 友和

香川県

前田 悠志

松本 嘉次郎

植野 英一（協議会監事）

愛媛県

澤田 昌宏（協議会会長）

池之上卓治（代理出席）

高知県

浅川 英則

平松 真奈美（協議会副会長）

事務局 事務局長

生田 房美

会計

福田 綾子

### 4、議事

#### ◆報告事項

① 平成28年度事業及び決算の監査報告

今年度第1回役員会議が4月1日であったため年度末日での残高確認はできていなかったが、会計処理並びに運営内容に問題はなく監査を終えた。

② 第28回四国作業療法学会（徳島）準備状況について

54演題の申し込みあり、講師やスケジュールは7月までに決まる予定 WEB申し込みの準備も予定

③ 委員会報告（学会評議委員会、生涯教育委員会）

4県の現職者共通研修の予定資料の配布と説明があった。各県士会のホームページにも掲載していく。

④ その他

事務局で引き継いだ資料は昨年度PDF化を終えており、紙面資料等は廃棄予定。

学会誌はバックナンバーを揃えて保存することが望ましい。

第29回四国学会はH30年秋、11月17・18日頃、開催予定。

会場選定等もこれから行う。事務局長：四国医療 水上先生 実行委員長：いわき病院 小松先生

#### ◆協議事項

① 四国作業療法士会連絡協議会の運営について（継続議題）

学会予算枠は200万円とする。

各県の負担割合はH28年度の会員数で割ると、徳島 38 万円 香川 40 万円 愛媛 72 万円 高知 50 万円の負担割合で決定。毎年度、前年度末の 3 月 31 日での会員数で負担割合を決めていくこととする。四国作業療法士会連絡協議会事務局より各県士会に請求し、7 月末までに入金をしていただくこととする。

今年度は四国支部事務局口座に入金とするが、来年度からの学会負担金の入金先は継続審議。事業積立は今年度より廃止する。

香川県県士会での役員交代があったため四国作業療法士会連絡協議会の監事は植野理事から松本理事へ交代した。

② H29 年度事業計画及び予算について

会長行動費は四国学会の運営費より拠出することとし、本年度より四国支部からの会長行動費は廃止。学会監査時の学会運営スタッフの行動費・交通費は来年度より各県士会からの支出となる。

③ リーダー育成研修会の開催計画について

日時：H29 年 11 月 25 日（土）

内容：協会長による講演・県士会報告・グループワーク

会場：たかのこのホテル

予定 13:00～受付

13:30～15:00 各士会報告 人材育成やその課題等

(一社) 日本作業療法士協会 中村会長 講演 (司会 澤田会長)

15:10～16:50 グループワーク①人材育成等について (進行 松本理事)

懇親会：メルパルク松山またはそらともし

11 月 26 日（日）

内容：協会副会長による講演・グループワーク

会場：松山リハビリテーション病院

予定：9:00～10:00 (一社) 日本作業療法士協会 荻原副会長 講演 (司会 平松副会長)

10:10～11:10 グループワーク②組織率・組織力向上等について (進行 岩佐監事)

11:20～11:50 発表

11:50～閉会

特別講演：会長・副会長に依頼 (60 分程度の講演で)

講師の予定を確認し、25 日は可能であれば前半を講演等、後半をグループワークにする。

各県士会報告 (全体で 30 分)：人材育成や各県士会の取り組みを共通して含める形にする。

講演・報告・グループワークのテーマを統一 (関連) させたほうが良い

(テーマ案)：人材育成・組織力を高めるために、次世代の育成をどうするか？

バスの送迎状況によっては懇親会の開始を早める。懇親会会場は「そらともし」も追加し、検討する。

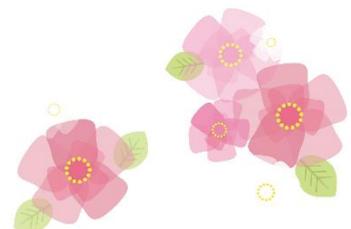
原則として参加者は二日とも参加できる方を各士会で人選していく。

④ 4 県士会の情報交換

香川県：7 月 16 日（日）：50 周年記念式典を開催予定

愛媛県：POS で愛媛県リハビリテーション専門職協会の立ち上げを予定

その他 運転と作業療法委員会について



## 平成 29 年度 第 3 回 役員会議 議事録

1. 日 時 平成 30 年 3 月 3 日 (土) 14:00~15:00 事務局引継ぎと伝達  
15:00~17:00 役員会議

2. 場 所 松山リハビリテーション病院 9 階 小会議室

3. 出席者: 会長: 澤田昌宏 副会長: 平松真奈美

香川: 前田悠志 小松博彦 (代理出席)

徳島: 岩佐英志

高知: 浅川英則・矢野勇介・仲川健・光永哲

愛媛: 三澤一登・池之上卓治

事務局: 生田房美・福田綾子

### 4. 議事

#### ◆報告事項

#### ① 第 28 回四国作業療法学会開催報告及び監査報告

事前登録: 441 名 (10 名ほどは雪の影響で来られなかった方あり) 当日参加者: のべ人数約 550 人

実行委員: 学生も含めて 90 名

運営: 300 万円程度必要であった。次年度の予算の検討必要あり。

監査は岩佐監事により実施し会計処理の問題は無かった。(松本嘉次郎監事は欠席であったため後日監査関係書類を確認予定)

#### ② 各委員会報告

<学会評議委員会>

2 月 3 日に学会評議委員会を開催。

《第 28 回四国作業療法学会について》

事前申し込みの入金は 50 名程度。

参加者については・学会一週間前でも費用の入金をしていない人・旅行代理店より電話を入れた際にキャンセルを行う人・事前登録先着順のワークショップの割り振りを無視してワークショップを受けようとするなどマナーの悪さが目立った。

《査読について》

条件付き採用の取り扱いをどのようにすればよいのかとの問い合わせがあった。査読結果については

「条件付き」の項目はなく、今後は採用・不採用のみとする文章を依頼文に追加することとした。あたらしいカテゴリー分類も追加していくこととする。

《評議委員長について》

H30 年度より交代予定。輪番の担当士会として岩佐氏の候補案が出される。

《学会負費用について》

現状では 200 万円だが 260 万円が希望 (40 万円程度は 会員参加費で 300 万円確保できる)。

<生涯教育委員会>

学会にて相談コーナーを行った。相談は少なかったが、次回より学会誌にて周知する。

四国学会時に委員内での話し合いと相談コーナーを継続していく。

#### ③ 第 29 回四国作業療法学会 (香川) の準備状況について

講演 4 題、セミナー 6 題予定。

一般演題に初回の発表を行う枠を作成。

35 演題がエントリー中。3 月より査読を行っていく予定。

7月頃、学会誌を作成、8月頃に発送予定。

参加費：事前 2500 円。当日 4000 円。非会員 6000 円。学生 1000 円。

予算はどのようになるのか。黒字が出た際はどのように返金するのか？赤字が出た場合はどこが負担するのか？

発表は四国四県の会員となるが、申し込み時と発表時に所属県が違う場合はどのようになるのかの検討が必要。

#### ◆協議事項

##### ① 平成 30 年度協議会役員について

3年任期での輪番とする規約に沿って会長は平松副会長が、副会長は徳島県士会代表者が務める。人選は徳島県士会で協議する。

事務局は愛媛県士会から高知県士会に移動する。

監事の一名は愛媛県士会代表者が務める。人選は愛媛県士会にて協議する。

徳島・高知県士会は来年度士会の役員改選年度。

##### ② 協議会運営について

<事務局運営・会計処理の確認を含めて>

《定期会議に関わる事務》

案内状の発送は紙面でなく電子媒体に変更。議事録作成、保管は継続して行う。会議参加者は各士会からの派遣となり、交通費、行動費は各県士会が負担する。年 1 回の会計監査は 29 年度の監査にて終了となる。

《各委員会・四国学会引き継ぎに関わる業務》

案内状の作成、発送は紙面から電子媒体に変更。

参加者の交通費、行動費の準備は各県士会で支出するため、その旨を各県士会内で周知、徹底する。開催時に各県士会会長に派遣依頼文書を提出することを徹底していく。

《四国学会に関わる業務》

事業準備金の入金、質問への対応は四国学会事務局で対応する。今年度は 7 月までに学会の役員を決めていく。8 月以降であれば準備金を振込める。学会開催年の前年度に振り込む。どこが各県士会に振込の連絡を行うかは次回の会議で検討。

四国学会会計監査のセッティングは継続して事務局が行う。

《査読委員への委嘱状の作成、発送》

継続審議とする。案としては四国学会・県学会の両方を兼ねる、委嘱状作成・郵送は

各県士会で行うこととする。→継続審議

《協議会名簿作成・発送》 協議会名簿は廃止。

《ニュース発行》 電子媒体へ。今年度分は今月末に配信予定。

《リーダー養成研修》

四国学会のプログラム内にその要素の組み入れを後の協議事項で検討し、事務手続きは実行委員会に移行。

《活動費の残金について》

決算後の残金は 4 月 2 日に各県士会に既に協議されたパーセンテージに沿い入金する。

各県のパーセンテージは徳島 19 パーセント 香川 20 パーセント 愛媛 36 パーセント 高知 25 パーセントの割合。

##### ③ リーダー養成研修会の開催形態について

四国学会内に組み込むことで、今後も継続することができる。しかし、その内容や形態は各県の学会開催県の裁量とし、人材育成（組織率向上等も含む）に関わる内容のプログラムを一つは学会内に入れることとする。

#### ④ 四国学会の予算について

学会評議員の優秀賞審査のための行動費・交通費も学会運営に関わる内容である。また、生涯教育委員会も学会時に相談コーナーや会議開催を行うため、会長の交通費と同様に四国学会事務局で支出する。学会評議員の活動費で 20 万円必要であるため、学会会議費という名目で次回開催県の第 29 回四国学会事務局に 20 万円振り込む。次回の定期会議までに第 28 回四国学会開催時の内訳や状況を再確認し、第 30 回四国学会からの額を次回会議にて検討する。

四国学会の残金はどのようにするのか → 開催県の県士会に入れるのか等、継続審議とする。

#### ⑤ その他 意見交換

各委員会の会議や活動時に委員長が不在となる場合もあるため、各委員会で副委員長を選定していくこととする。

次回開催：平成 30 年 7 月～8 月初旬

場所：高知リハビリテーション学院

次回議題：協議後の継続議題に加え、30 周年記念に関わる事業も議題に含める。

## 協会理事メッセージ

＝ 平成 30 年度報酬等改定と今後 ＝

日本作業療法士協会 常務理事

三澤 一登 （制度対策部長）

愛媛十全医療学院

「はじめに」

昨年 5 月の日本作業療法士協会役員改選で理事 7 期目の当選を果たし協会役員としての役割を与えて頂き、支援いただいた皆様に感謝している。また、引き続き常務理事に再任され業務執行理事として制度対策部部長を任命された。協会事務局においても専任の役員として会長 1 名・副会長 1 名さらには作業療法士の有資格者として専従事務局員の 2 名が採用された。今後も事務局機能の強化に向け専従の作業療法士の人員を増員していく計画である。採用された 2 名は、早々に診療・介護報酬改定に向けての準備の為、制度対策部担当として活躍頂いている。担当理事としては、非常に心強く感じている。

「社会情勢の変化」

平成 30 年度は、診療報酬・介護報酬・福祉サービス料の同時改定の年であり、リハ関連団体やリハ専門職団体等と要望事項の整理と調整対応に連日会議や資料作成に追われており、この原稿を読まれる時にはほぼ概要結果が出ている時と思われる。診療報酬改定率本体は、+0.55%であり内訳は（医科+0.63%、歯科+0.69%、調剤、+0.19%）である。介護報酬改定率は、+0.54%で障害福祉サービス等報酬改定率は+0.47%である。診療報酬改定率を見ると前回の改定率（+0.49%）と若干上昇しているが、診療報酬全体としては削減されている。

少子・高齢化が進んでいる中で日本の総人口が減少傾向となり、国家として重要な生産人口までもが減少している。日本が目指す平均寿命の更新から健康寿命の更新へ、さらには障害者の自立支援を推進する為、活動性の向上と社会参加の促進が重要となる。リハビリテーションも障害発生直後の治療だけでなく健康増進・疾病予防等に向けて対応が迫られている。作業療法士の仕事は、三菱総研の予測において人工知能（AI）が導入されても今後 30 年後も存在しうる職業である。一人一人、皆、異なる人に対する支援にはやはり質的経験と知識と技術が求められる。

今、問われているのは作業療法士の専門性と治療的根拠の提示である。厚生労働省は、平成 18 年に大改革といってもよい診療報酬改定において、疾患別・時期別リハビリテーションを導入し、理学療法料・作業療法料をリハ料として統一して

いる。背景には、医療の質的担保と効率化を名目として理学療法士と作業療法士の専門性の違いを明確にするべきであるとの命題を提示されたのである。それから約 10 年が経過した現在は、どの様な現状にあるのかしっかりと見極めておく必要がある。今こそ作業療法の特性と作業療法士の専門性を改めて主張すべき時である。日常生活活動を主として物・道具を用いた治療は作業療法であり、作業療法を適切に実践できるのは作業療法士である。

#### 「日本作業療法士協会の取り組み」

第 3 次中期計画（5・5 計画）の作成と平成 30 年度重点課題項目を提示することになる。

医療・介護のみならず保健・障害福祉も含め、地域包括ケアシステムに寄与できる人材を育成していく必要がある。主には、作業療法の定義改定、生活行為向上マネジメントの推進、作業療法教育ガイドライン及び作業療法臨床実習指針の改定、認知症施策推進総合戦略への参画、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに寄与する作業療法の在り方を提示、就労支援実績の集積である。

今後、5 年間を見据え各部委員会が具体的に取り組む具体的な活動計画が示される。これからも協会としての舵取りと各都道府県作業療法士会と連携し協同していく必要がある。各都道府県の実態に即した活動と各県士会の組織力と機動性が試される時であり、次世代の人材をどう育成できるかにかかっている。

#### 「養成施設基準：カリキュラムの改定」

社会情勢に対応すべく専門職の育成には質を担保することが求められています。平成 32 年の入学生から適応される為、養成校ではこれから準備する必要がある。総単位数が 93 単位から 101 単位へ、実習時間数も 18 単位から 22 単位へ、最低履修時間数 150 時間以上と実習 1 単位の時間数を 40 時間以上とし実習時間以外の学習等含め 45 時間以内に見直す。

実習時間の 3 分の 2 以上は医療提供施設で行うことは変わらないが、医療提供施設における 2 分の 1 は病院又は診療所で行うことになる。新たに訪問リハ又は通所リハで実習を 1 単位以上行うことになる。実習指導者要件も免許を受けた後、5 年以上従事したもので臨床実習指導者講習会等を終了した者とされている。また、診療参加型臨床実習が望ましいとする努力義務が追加されている。

今後も、養成施設だけでなく実習施設や指導者において連携し人材育成にあたる必要がある。前回からの改定から 10 年以上経過しやっとな動き出した改正である。

#### 「最後に」

今後、医療は平成 18 年度改定で導入された疾患別リハ・時期別リハにより入院期間の短縮が推進され、専門職の質的担保と効率化がさらに求められる。成果・効果を活動・参加で評価し、生活行為の改善が自立につながるなかで、作業療法士のツールである生活行為向上マネジメントは重要で、全国の作業療法士が実践できるよう養成教育に位置付けていく考えである。これから 7 年後の 2025 年問題とさらに 10 年後の 2035 年の日本は健康寿命世界一を目指す方針である。健康増進と疾病予防に作業療法士がどう実践していくのか、保健・医療・教育・福祉・労働連携に作業療法士が関与していくのかが問われる。生産人口が減少する中で、障害者の雇用促進と自立支援が並行し改善していくことが必要である。作業療法士にここが来て作業療法士を目指す優秀な若者が増えることが望まれる。その為には、今働いている作業療法士の大きな背中を見せるべきではないかと考える。

#### [編集後記] . . . . .

平成 27 年から開始した事務局業務を今年の 3 月で終えることとなりました。予定に遅れることなく、滞りなく…と取り組んできましたが最後までバタバタと余裕のない事務局でした。慣れない作業が多く皆さまにはご迷惑をおかけした点も多くあったと思いますが貴重な体験でもありました。3 年間のご協力に感謝いたします。4 月からは事務局を高知県に引き継ぐこととなります。次期事務局にも引き続きご協力よろしくお願いいたします。3 年間、ほんとうにありがとうございました。 F. I

. . . . .